

# 平成31年度（令和元年度） 志和龍城保育園事業報告

## I 施設事業運営

### 1、児童の処遇

#### 1) 健康管理

内科検診	年2回実施
歯科検診	年2回実施
尿検査	年2回実施
身体測定	毎月1回実施

#### 2) 栄養管理

東広島市給食献立表通りに実施

#### 3) 保育

年間カリキュラムに従って実施

### 2、職員の処遇

#### 1) 健康管理

健康診断（嘱託医：三木医院にて）	年1回実施
検便「(株)リンショー委託」	毎月実施
	(調理員のみ12月・2月ノロウイルス検査実施)

#### 2) 労務管理

就業規則に基づいて実施

#### 3) 待遇

給与は給与規則に基づき支払い、退職金制度は、  
独立行政法人福祉医療機構及び財団法人広島県民間  
社会福祉事業従事者互助会に加入

#### 4) 研修・講習

園内研修（年3回）・東広島市保育連盟研修会  
その他

#### 5) 職員会議・連絡会

職員会議及び乳幼児連絡会毎週1回実施

#### 6) 福利厚生

労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険  
独立行政法人福祉医療機構・財団法人広島県  
民間社会福祉事業従事者互助会に加入

## II 保護者会

- 1) 定例総会 年1回
- 2) 役員会 年5回
- 3) 研修会（教育講演会） 年1回（認定こども園について）
- 4) 保育参観日 年1回
- 5) 行事
  - 4月 第67回入園・進級式
  - 5月 個人懇談会
  - 6月 運動会
  - 7月 わいわい夏祭り
  - 8月 園庭整備及び保護者会主催バザー  
保育参観及び認定こども園移行について説明会
  - 10月 遠足：志和神社
  - 11月 第67回生活発表会
  - 2月 保護者会主催：おたのしみ会
  - 3月 第67回卒園式

## III 施設事業管理

- 1) 事務関係 職務分担表により実施
- 2) 園だより 毎月1回発行
- 3) 給食だより 毎月1回発行
- 4) 子育て支援センターだより 毎月1回発行
- 5) 保健だより 毎月1回発行

## IV 会計

- 1) 決算報告書 貸借対照表・収支計算書添付

## V 入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	1	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3
1歳	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
2歳	11	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12
3歳	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
4歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
5歳	14	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	15
合計	55	56	56	56	56	56	56	58	58	59	59	59

## VI その他の保育事業

- 1) 延長保育 午後6時～午後7時 1時間  
午後6時以降保育料1日250円または月額3,000円  
短時間保育利用児童の場合：30分ごとに100円
- 2) 一時保育 保育料 3歳児以上：1日2,000円  
1・2歳児：1日2,500円  
0歳児：1日3,000円  
4時間以内それぞれ半額（別途給食代200円）
- 3) 地域子育て支援センター 1日100円  
保育園行事にも参加  
\*西志和まちづくり自治協議会 生涯学習部会主催  
子育て支援親子教室へのボランティア活動（託児支援） 年2回
- 4) 華道 [池坊] 毎月1回 年長・年中児地域の展示会や入園・卒園式に出展  
茶道 [裏千家] 毎月1回 年度末2月中旬卒園茶会を催し、お手前披露  
リトミック 毎月1回 年少児  
音楽あそび 毎月1回 年中・年長児
- 5) 志和中学校との交流
  - ・2年生 家庭科授業年1回訪問  
10月 交流実習（手作りおもちゃを使って）  
職場体験学習 5日間 6月
- 6) 志和生涯学習センター利用者さんとの交流会  
「ニコニコ元気クラブ」の方とレクレーションを楽しむ。その中の「長生き音頭」を一緒に練習し生活発表会において発表する
- 7) 学校ごっこ 3月1日 環太平洋大学4年生大矢玲奈さんにより実施する
- 8) ディサービスみずほ・もやい志和との交流  
利用者さんとの交流でいもほりをさせていただき、とんとん相撲を作って遊ぶ。  
もやい志和の利用者さんとは、2回交流会を行なう。
- 9) 野村豊様畑にて
  - ・12月20日（金）10時より、だいこんの収穫を体験
- 10) 更生保護女性会との交流
  - ・8月21日（水）交流会：絵本の読み聞かせ ハンドベルの演奏を聴く
  - ・12月11日（水）もちつき 餅を丸まる作業を一緒に行なう

## 1 1) 設備と修繕

- ・屋根の雨どいを補修　　＊年に2回ぐらい清掃・点検を指摘される
- ・障害者用トイレ・乳幼児トイレ電池交換と一部部品交換
- ・支援センター及びすくすくサポート志和委託事業のため収納庫をジャクエツにより購入（センターの部屋の形状が円形となっているため、オリジナルの物となる）
- ・玄関のブロック門柱の高さを災害のため130cmを120cmにする工事を行う。中にインターフォンのための電気が入っている配線切断工事も併せて行う。また、カメラ付きのインターフォンの設置も併せて行う
- ・誘導灯のバッテリーの交換時期がきていたので、交換する
- ・幼児棟・乳児等のトイレの水漏れ補修工事

### \*新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため

令和2年2月25日付け

広島県より「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止」対策のため、一律の自粛要請は行わうものではないが、行事等行う時は中止または延期の呼びかけが行われた。手洗いの徹底やマスクの着用をお願いも依頼する。37.5°以上の発熱がみられた時には、解熱後24時間以上が経ていることや咳が治まるまでは登園を受けないなど呼びかけをした。

令和2年2月27日付け

東広島市より、施設内での行事等の取扱いで原則中止または延期とするように通知が来る。来年度入園説明会は3月に入り、個別対応とした。また、保護者への認定こども園移行についての説明会も書面での知らせとした。

### \*令和2年3月3日付け

東広島市より、卒園式等の開催方法として、原則在園児の参加は取りやめとする。保護者の参加は一家庭2名までとする。来賓の参加・祝辞を取りやめとする。会場の椅子の間隔を空けて、参加者のスペースを確保すること。など、対応することで3月28日実施することとした。来園度4月4日予定の入園式も在園児参加なしとし、入園児童とその家族2名までとし、実施することを手紙にて知らせる。